

## 第3章 地域福祉計画における基本理念



## 第1節 計画の基本理念

福祉に関わる法律や制度の改正、アンケート調査の結果などを踏まえ、本計画における基本理念を以下のように定めます。

### ■基本理念■

つなぐ つながる 支え合うまち 豊後大野

この基本理念は、第3期豊後大野市地域福祉計画の基本理念「すべての市民がお互いを尊重しあい、住み慣れた家庭や地域の中で安心した生活ができ、子どもから高齢者まで、世代や性別を超えた交流と助け合いの中で、その人らしく自立した生活ができる豊後大野市を目指す」をその本質として、引き続き、市民参画型の福祉（サービス利用者視点に立った福祉の在り方）へと転換していくために定めるものです。「支え手（サービスを提供する側）」と「受け手（サービスを利用する側）」という区別から脱却し、地域に暮らす市民や活動団体などが相互に支え合うことにより、すべての市民が自分らしく、より安心して暮らしていくことができるような福祉のまちづくりを進めていきます。

## 第2節 施策体系

本計画の基本理念と基本目標に基づき、以下の施策を推進していきます。

### ■施策体系■

